

第6回 鞠智城跡
「特別研究」
成果報告会
—発表レジュメ集—



鞠智城イメージキャラクター
こうる君

平成30(2018)年
3月18日(日)
13:00~17:00

くまもと県民交流館
パレア パレアホール
(テトリアくまもとビル10F)

主催：熊本県教育委員会 後援：熊本県文化財保護協会

第6回
鞠智城跡「特別研究」成果報告会

日時：平成30年03月18日（日） 13:00～17:00

場所：くまもと県民交流館パレア パレアホール（テトリアくまもとビル10F）

主催：熊本県教育委員会

後援：熊本県文化財保護協会

日 程

13:00 オープニング

映像上映、こうろう君出演

13:30 開会

あいさつ 熊本県知事 蒲島 郁夫
来賓紹介

13:40 報告① 13:40～14:20

「石垣構築技術からみた鞠智城跡石垣の位置づけ」
小澤 佳憲（九州歴史資料館 文化財専門職）

14:20 報告② 14:20～15:00

「高精度物理探査手法による鞠智城広域遺構配置の把握」
金田 明大（独立行政法人 国立文化財機構 独法職員）

15:00 休憩

15:20 報告③ 15:20～16:00

「鞠智城と古代西海道の官衛、交通路」
堀内 和宏（長崎県教育庁新幹線文化財調査事務所 文化財専門職）

16:00 報告④ 16:00～16:40

「古代山城の立地環境-百濟・新羅との比較を通して-」
山田 隆文（奈良県立橿原考古学研究所 研究員）

16:40 講評 16:40～17:00

佐藤 信（東京大学大学院 人文社会系研究科教授）
小畠 弘己（熊本大学 文学部教授）

石垣構築技術からみた鞠智城跡石垣の位置づけ

九州歴史資料館 小澤佳憲

1. 課題設定

- ・鞠智城跡の2ヶ所の石垣（馬こかしの石垣・三枝の石垣）は、古代の造構かどうかしばしば疑問が呈されてきた。
- ・これは、そもそも古代山城の石垣がどういう構造をしているのか、積み方の特徴などについての研究が進んでいなかったことに大きな要因がある。
- ・研究が進まない大きな要因として、解体積み直し調査がこれまであまり行われてこなかつたことが挙げられる。しかし、近年になって、大野城跡・金田城跡・基肄城跡・屋嶋城跡で石垣の整備が相次いで行われ、これに伴って解体・積み直し調査が行われた。
- ・本研究では、朝鮮式山城の石垣について解体積み直し調査を軸にその構造の検討を行い、構築技術の特徴を抽出する。さらにこれを鞠智城跡の2ヶ所の石垣と比較し、これにより鞠智城跡の石垣についてそれが古代の造構かどうかについての評価を行う。

2. 朝鮮式山城の石垣構造

① 大野城跡の石垣

- ・小石垣（解体積み直し調査が行われた）

「単位積層積」：1～1.5mの厚さの石積の単位を積み重ねるようにして、石垣全体を構築していく。

→石垣の表面に、1～1.5mおきに横目地が通る。

「もたせ掛けブロック積」：石垣の表面石材をいくつかのブロックに見立て、相互にもたせ掛けるように積むことで、營力を左右に分散させ、石垣を安定化させる。

→石垣の表面に石材ブロックが認められ、しばしばもたせ掛かるように配される。「重箱積」（朝鮮式山城の石垣に多く見られると指摘してきた）も、その一部。

- ・水ノ手石垣（解体調査は行われていない）

石垣の表面に横目地。表面と裏面のほぼ同じ位置に走る。→単位積層積

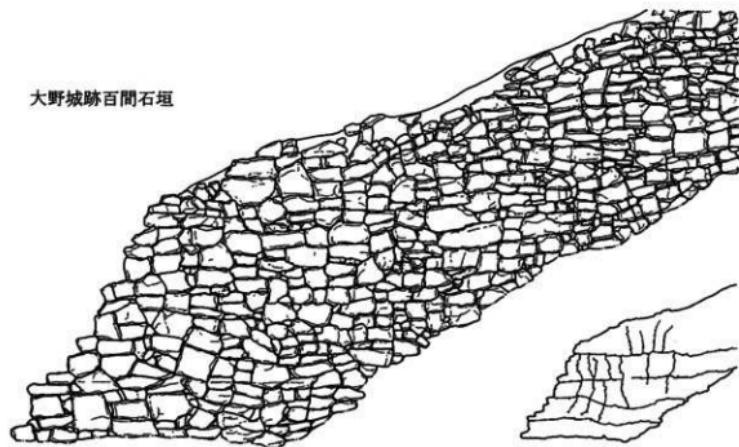
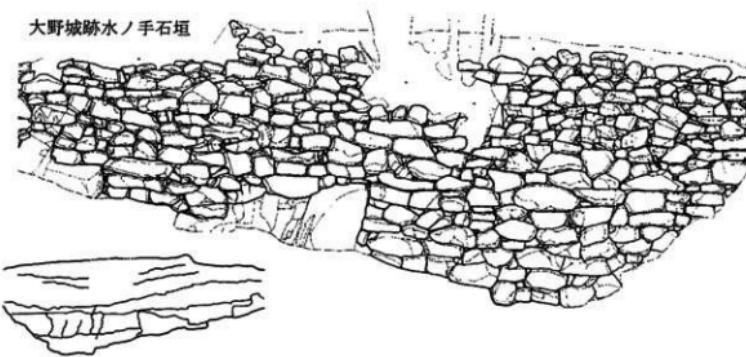
重箱積を左右の端とするブロックが岩盤にもたれかかる。→もたせ掛けブロック積

- ・百間石垣南端部（解体調査は行われていない）

石垣の表面に横目地。→単位積層積

山腹側に傾斜するように傾く重箱積が、東に行くほど多用される。

→城門部（不安定構造部分）に營力をかけないようにするためにもたせ掛けブロック積



②基跡城跡の石垣

- ・石垣の表面に横目地。水門の天井石の上面と下面が横目地の出発点となる。
→単位積層積の上面が、水門の天井石（巨石）を運搬する通路として機能した可能性。
- ・石垣解体部においても、表面に現れた横目地とおおよそ同じ位置に巨石が並ぶ。
→積層積みの単位ごとに、まず巨石を配し、その後大小の石を組み合わせながら高さをそろえていった可能性。
- ・城外側・城内側とも、東側に行くほどに西に傾いた重箱積が多くみられる。
→重箱積を東側の端部とするもたせ掛けブロック積。東側には城門があったと想定され、城門部に負荷をかけないための工夫とみられる。



基跡城跡南水門（解体中）

③屋嶋城の石垣

- ・表面に現れる横目地は、地山の傾斜に沿って斜めに伸びる。
- ・版築土壁の積土単位と同じ特徴。「単位積層積」は土壁版築盛土工法と共通性がある？
- ・表面に現れる縦目地は、地山の岩盤突出部にもたせかかる。

④まとめ

- ・単位積層積：
1~1.5mの厚さを一つの施工単位として、石墨を積み上げていく技法。1段積むごとに上面に平坦面が形成される。上面の平坦面は、工事時の通路として利用されたか。
總石垣（内部まですべて石材で充填される石垣）だけでなく、貼石垣（表面に石垣が貼られ、内部は層状突き固め盛土により構成される）でも全く同じ技法がみられ、この場合は石材が堰板の役目を果たしていたとみられる。
- ・もたせ掛けブロック積：
石垣表面の石材の安定化を図る技法。石材群を安定した地盤にもたせ掛けるなどして、當力を分散させ、石垣の崩壊を防ぐ。城門など不安定構造に対する配慮もみられる。

3. 鞠智城跡石垣の評価

①馬こかしの石垣

- ・1~1.5mほどの単位で横目地が通る。 →単位積層積を採用。
- ・重箱積が多くみられる。 →もたせ掛けブロック積を採用。

②三枝の石垣

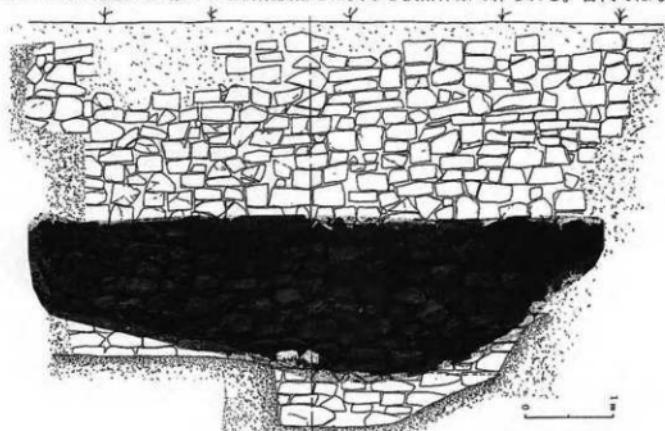
- ・石材1段ごとに横目地が通るが長く伸びない。 →単位積層積みの不採用。

・一部に重箱積もみられるが、斜めの目地がめだつ。 →もたせ掛けブロック積みの不採用。

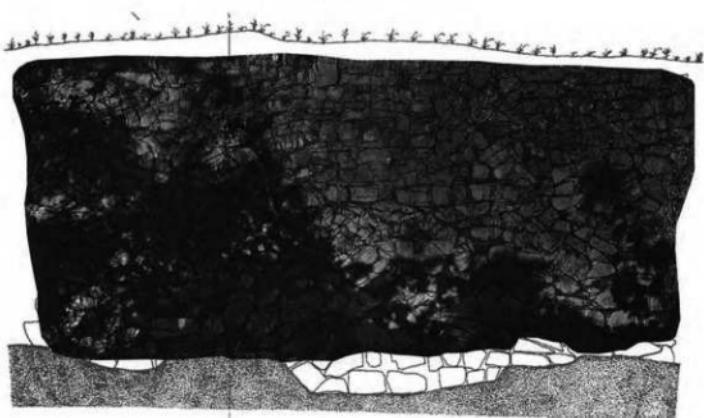
③結論

馬こかしの石垣は朝鮮式山城の石垣構築技術が認められ、古代の構築物と評価できる。

三枝の石垣は朝鮮式山城の石垣構築技術とは異なる技術体系で作られる。古代ではない。



鞠智城跡馬こかしの石垣



鞠智城跡三枝の石垣

【論文要旨】

石垣構築技術からみた鞠智城跡石垣の位置づけ

小澤佳憲

鞠智城跡内には 2ヶ所で石垣が知られる。「馬こかしの石垣」と、「三枝の石垣」である。両者はともに鞠智城の推定城壁線上にあり、鞠智城の城壁に伴うもの、すなわち古代の遺構である可能性がある。これまで、これらの石垣についての詳細な検討は行われてこず、古代の遺構であるかどうかについてははっきりとしたことはわからなかった。

本研究では、鞠智城跡の 2ヶ所の石垣について、これらが古代の遺構であるかどうかを判断することを目標に定めた。そして、そのための手段として、いわゆる朝鮮式山城の石垣の構築技術の検討を行い、鞠智城跡の 2ヶ所の石垣との共通点・相違点を抽出することで、鞠智城跡の 2ヶ所の石垣がそれぞれ朝鮮式山城の石垣として位置付けられるかどうかを評価することとした。

まず、朝鮮式山城における石垣の構築技術について、解体・積み直しにかかる調査が行われた事例を中心に検討を行った。その結果、約 1~1.5m の厚さごとに石垣を積み上げる「単位積層積」技法と、石垣表面の石材を大きなブロック状のまとまりとして、それらをたがいにもたせ掛け合うように配することにより、石垣自体の安定化を図る「もたせ掛けブロック積」技法という二つの特徴的な技法が、広く採用されていることを指摘するに至った。また、これらの技法は、石垣の目地の通り方に表現されるものであり、解体積み直し調査の行われていない石垣についても、その表面観を観察することにより、これらの技法の採否を判断できることを指摘した。

この成果を踏まえ、解体調査の行われていない鞠智城跡の 2ヶ所の石垣についてその正面観の検討を行った。まず、2つの石垣における石材の用いられ方について検討を行い、三枝の石垣では個々の石材の表面が平らな面を形成するのに対し、馬こかしの石垣では打ち欠きによる稜線が多く表れていることから、両者が明らかに異なる技術体系の下で構築されたものであると指摘した。さらに、馬こかしの石垣では単位積層積・もたせ掛けブロック積が採用される一方、三枝の石垣については目地の通り方が明らかに朝鮮式山城の石垣とは異なり、上記 2つの技法が採用されていない可能性が極めて高いことを指摘した。

最終的に、ほかの朝鮮式山城と同じ技術が採用される馬こかしの石垣は古代の遺構である一方、三枝の石垣については朝鮮式山城の石垣にみられる技術体系が用いられておらず古代の遺構ではないと結論付けるに至った。おそらくは近世以降の里道保護のための石垣である可能性が高いと考えられよう。



高精度物理探査手法による鞠智城広域遺構配置の把握

(独) 国立文化財機構奈良文化財研究所 金田明大

- ・はじめに
- ・なぜ探査?なぜ鞠智城?
ただ掘っていいのか?発掘と遺跡の関係
九州は良好な成果が多い
既存の研究の蓄積と新しい試み
- ・各調査区の探査成果
宮野礎石地区とその周辺…発掘調査成果との比較
米原地区…まだ把握していない地域への挑戦
深迫門地区…高低差のある地点での調査技術の検討
- ・今回の成果と課題
- ・今後に向けて



図1) 今回の調査地点 (熊本県教育委員会 2009
より一部改変)



図2) 調査風景

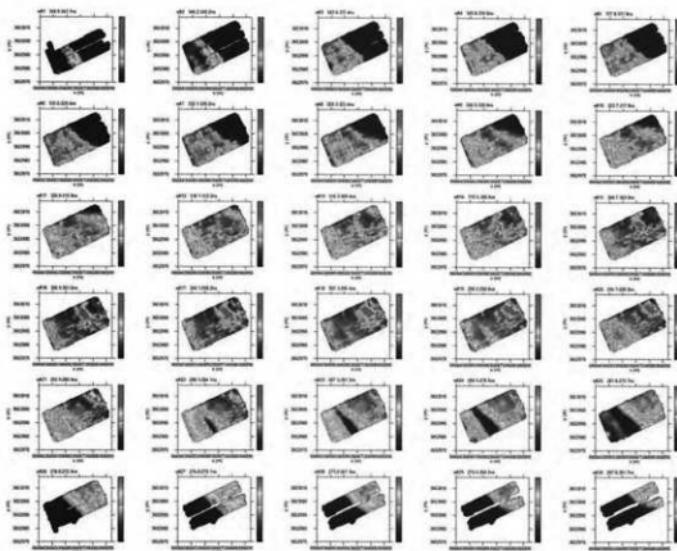


図3) 宮野礎石探査成果（多チャンネルGPRによる）

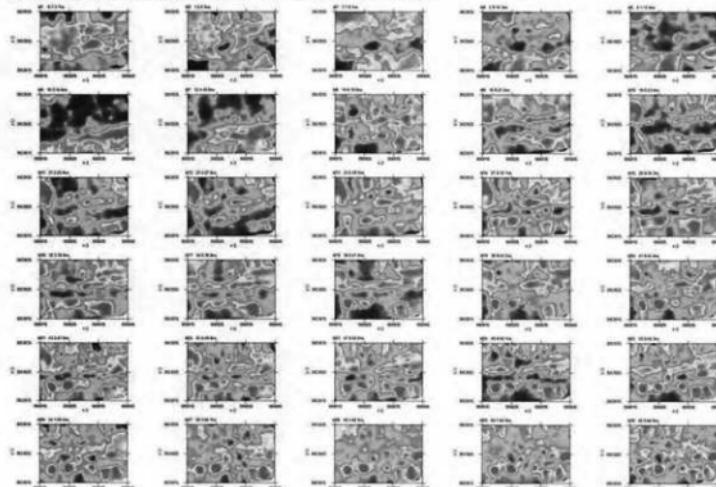


図4) 宮野礎石探査成果（シングルチャンネルGPRによる）

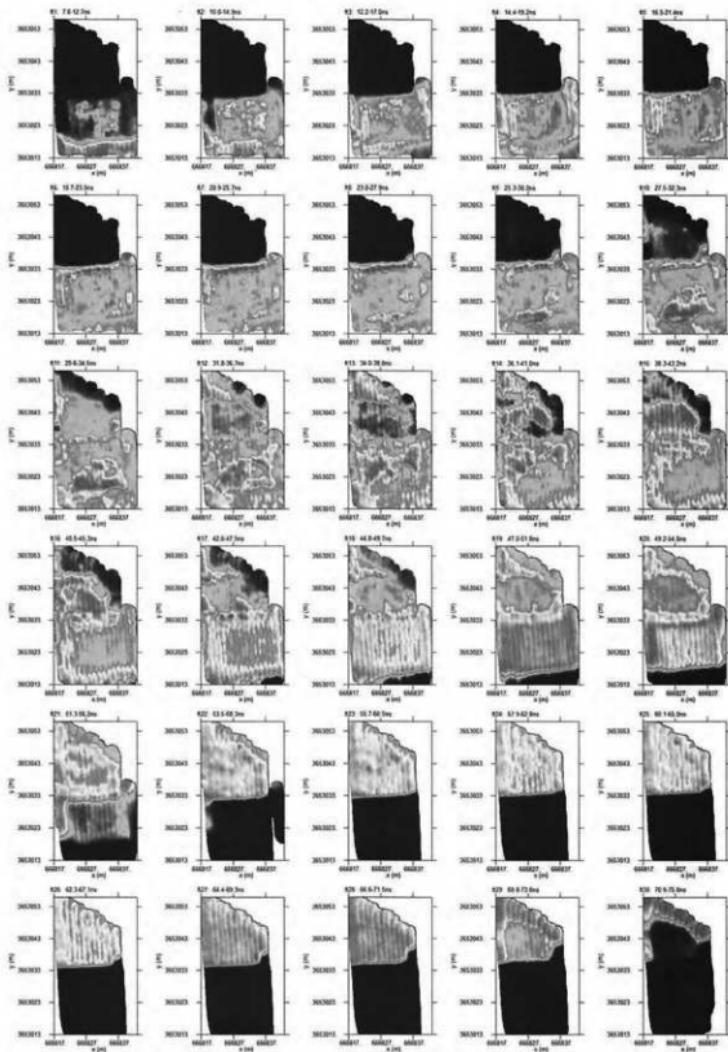


図5 宮野礎石北側探査成果（多チャンネルGPRによる）

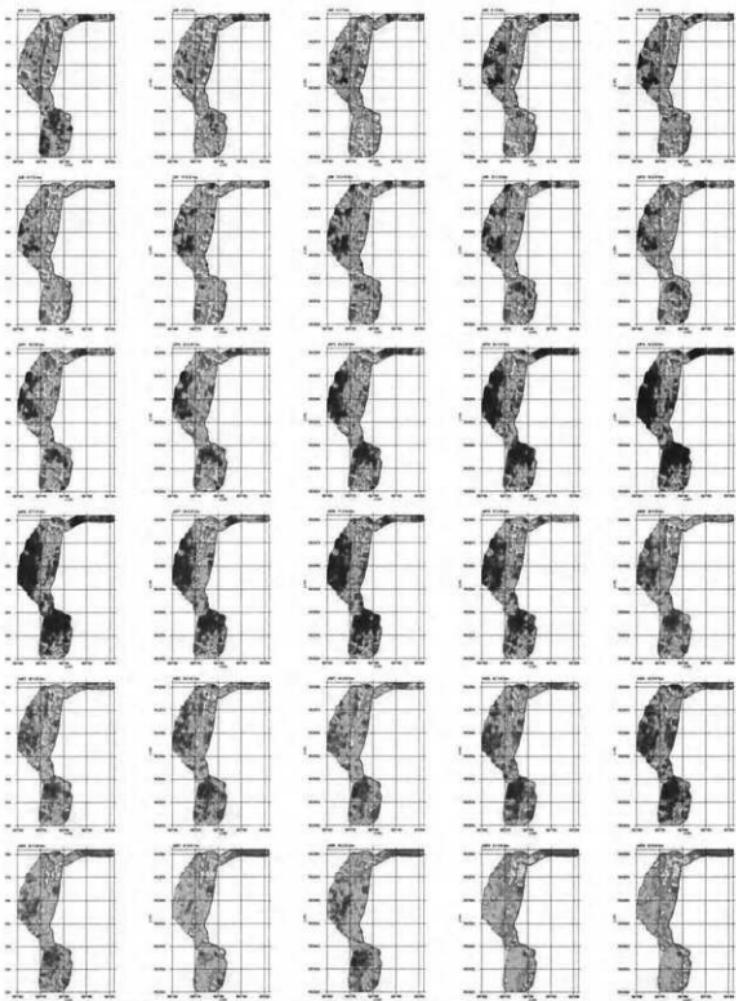


図 6) 深迫門地区探査成果（多チャンネル GPR による）

【論文要旨】

高精度物理探査手法による鞠智城広域遺構配置の把握

金田明大

本研究は鞠智城を対象として、物理探査手法による広域遺構配置の把握を主眼に探査・計測作業を実施したものである。

遺跡の調査は、直接的に土を除去して過去の人為的な痕跡や残存する資料の存在を明らかにする発掘調査が中心であることは言うまでもないが、発掘はその高い効果の反面、土の性状を大きく変化させるなど遺跡の現状を大きく改変してしまうことや、地中の状況を想定できず、遺跡全体の状況の把握が難しいことや、想定外の発見により十分な調査が出来ずに破壊される危険性が問題としてあげられる。このため、非破壊的に地中の情報を取得する探査を活用することで、遺跡の保全やより効果的な発掘調査を実施することが可能となると考えている。

中でも、九州地方は火山灰地帯で探査により条件が整っており、多くの好成果が得られている地域である。鞠智城の探査を通じて、鞠智城周辺の探査の有効性を検討すること、また、実際の活用を目的としたより効率的で迅速な手法の試験をおこなうことで、今後需要が更に高まるであろうこれらの技術利用の洗練を目的としている。今回は、柱穴などの確認に効果のある地中レーダー探査と、基礎情報取得としてのLiDARによる地形計測を実施することが出来た。

試験では、既に発掘調査で遺構が明らかとなっている地区、発掘調査の隣接地、そして未調査の地区のそれぞれで探査および計測をおこない、成果を得ることが出来た。また、位置決定手法や多チャンネル地中レーダーの試行と改良をおこない、より広範囲を短時間で探査可能であることを実証することが出来た。とはいっても、初めての試みであることから、十分な成果が出せていない部分もまだまだ多い。今回の報告では、探査・計測の意義と成果に加え、研究を通じて得た改良点とその改善や今後の展望を含めて紹介することとしたい。



鞠智城と古代西海道の官衙・交通路

長崎県教育庁新幹線文化財調査事務所

堀内 和宏

1はじめに

- ・長崎新幹線の建設に伴い、大村市竹松遺跡の発掘調査に従事。6年（2011～16年）にわたり10万平米以上を全面発掘。縄文早期～中世（近世集落）のあらゆる年代の遺構、遺物が出土
 - 歴史地理的に付近に肥前国彼杵郡家の所在が推定されてきた。遺物から官衙的な様相。政庁や正倉の遺構が調査区内にない →遺跡類型（官衙OR集落）に関する方法論の模索
- 鞠智城跡：律令国家の形成史、東アジア世界史の観点から多くの研究が積み重ねられてきた
- 從来の研究は福岡平野を中心として放射状に広がる現代の交通網を無意識の前提
- 古代の外国船の來着地、遣唐使船の帰着地は風向きと海流により多様（堀内2016他）
- △古代後期の有明海沿岸地域の莊園における密貿易：森克己

- （※）石井正敏・山内晋次の森批判は王権論、貿易制度論で実態は別。また日本では輸出を規制しない
- 對外交流の実態に対し、駅路による情報伝達で外交・貿易独占を図る律令国家の政策の相克
- 肥前地域との交通路を媒介にして肥後後地域史を考える 「肥の国」→肥前・肥後
 - ・松浦郡の白水郎と隼人の風俗の類似、南九州とのつながり（『肥前國風土記』松浦郡条）
 - ・西海道肥前路は肥前国府を越えて大村湾岸、島原半島へ続く。
 - 海上駅路を含んだルートは北陸道能登路のみを類例とする。
 - ・11世紀末からの東アジアの南北交易軸。徳島島産のカムイヤキ、西彼杵半島産の滑石製石鍋

2官衙に關わる特殊遺物 →表1に集約

- ・古代（7～11世紀）の遺跡の発掘調査成果の中で特殊遺物の出土状況に注目

①円面鏡など陶製定型鏡 ②石帶③綠釉陶器 （×木簡 ×墨書き器×刻書き器）

→図1のように官道駅路沿いの特定の類型の遺跡に集中

- (ア) 国府・郡家など地方官衙（イ）その周辺遺跡、交通関係官衙、地方寺院（ウ）官道駅路沿い集落（エ）港湾
(オ) 須恵器窯跡（陶器のみ）

3陶器と律令支配体制

国司（四等官）：中央派遣 郡司：地方豪族 ←譜第たる国造氏族

郡司試練：原則として郡司が宮都に赴く。式部省曹司で1日目は式部少輔が面接、2日目に長官の卿が監督して筆記試験。西海道は同様のことを大宰府で行い、結果を式部省へ上申。

天皇への候補者名奏上を行う郡司試奏を経て、太政官での任命儀式へ

→式部省殿庭で行う2日の次第に鏡の用意が記される

列見：各中央官司の官人（官位ある正規職員）任用試験

- ・大臣が太政官正殿の席に着く前に、事前に大臣が使用する鏡を机に用意しておくのではない。
- 大臣が席に着き、選人が殿庭に連れて来られた後に殊式部省の史生に命じて鏡を式場に持参させ、更に三等官の丞が階級を登って殿上の大臣の席に鏡を設置させる

→儀式の中で空間の再秩序化が行われる視覚効果

△地方官衙で多く大量に出土し、日常の文書行政に用いられていたのは転用鏡

→実用的には必要ない蹄脚鏡や圓足鏡が中核的な官衙遺跡から出土することは、支配関係の構造を示す政務儀礼と関係

Cf.奈良時代中盤以降に文書決裁のシステムが整備 ⇔ 鏡面一体成形技法の蹄脚鏡B型式

〔史料1〕延喜式部式下3-6試諸國郡司主帳以上条

①〔事前準備、名簿作成〕諸國銓選上大少領并主政帳等、毎年正月廿日以前集於省、預差錄史生省掌、專當其事。

〔乾設輔以下座於省内便處。令史生勘造其簿、具頭功過、写其名簿、以授省掌。每日召計、習其申詞、案成之後、更写四通。〕（主政候寫一通）以擬丞以上披覽、

一月廿日以前、勘写已乾。省掌預命諸朝集使參集。

②〔一日目 補による譜第についての口頭試問〕其日平旦、補以下皆就レ座。省掌置版位。又預設國司座。乾設命丞、丞命錄、錄命史生、令レ召省掌。省掌称唯、就版位。

丞命曰「舉候郡司等參來。」省掌称唯退出。先引東海道一國朝集使及郡司等、入屯立庭中。省掌就版傍。錄披薦先唱國司、國司称唯就版位。五位先入隨召就レ座。錄唱起レ座称唯。次唱郡司、依次称唯進立使傍。唱了丞命侍レ座。國司称唯就レ座。輔命省掌、令申譜第。省掌称唯云命。郡司俱称唯依次申。丞命候之。國郡司俱称唯。省掌引退出。更引次國入。唱申如前。六道諭西海道勘訖、更定日以申レ卿預命國郡司令參集。

〔二日目 卿による筆記試験〕其日平旦、省掌設三郡司座并就於版左右庭（多少人數）。卿以下就レ座。史生盛簿四官、以レ次進置於輔以上前及丞座傍（親王レ卿者、錄置卿前）。各有常儀。卿命丞曰「令郡司等參入。」（中略）郡司俱称唯就レ座。省掌退出。乾他省掌執レ官、就レ後受間頭、降就郡司傍授レ之。乾置官於西階上、復座。郡司執筆各答其問。馳丁且連納レ官退出。每一道訖、他省掌遞引進如前儀。諸道已乾、省掌進執盛試於屏西南頭。（3）爰輔起レ座、申云「式部省申久司司乃長上

状官、置丞座傍退出。聚其狀書、卿自臨判等第一、隨

狀雖陟（陸奥、出羽、西海道等郡司不レ在集限）。依府国解

定其等第。但主政、主帳者、卿以下唱試其身、不レ召國司。」

〔史料2〕『貞觀儀式』卷九 一月十一日列見成遷主典已上儀

①〔省略〕式部・兵部・二省による事前の考文作成

②〔弁官申政・選人の参入〕当日昧旦、掃部寮設二省輔已下座於南門外壇上（式部在戸内、兵部在戸外）。輔已下就レ座。

（ア）二省掌預於南門外路、計列諸司專當官人、朝集使及選入等（式部在東、兵部在西）。大臣就座、弁官申政。乾二省輔已下起レ座、列立門外路（式部北面西上、兵部北面東上）。于時選入以上、以レ次進而列立。爰大臣喚召使、二声。召使稱唯進就版。大臣宣喚式部・兵部。召使稱唯退出喚之。二省輔共称唯。丞代レ之參入就レ版、（式部東、兵部西。）（イ）大臣宣成選人等特ニ參來。丞共称唯、退出復列。式部輔先參入。次丞・錄各一人參入就レ版。輔就前版。丞・錄取諸司申文并別記、就後版。

〔ウ〕次省掌擎レ版、率選人等、且称容止、入屯立屏内。

〔係の着座と乾設置〕（1）大臣宣「召レ之」。輔称唯。次丞・錄共称唯。輔先登レ自西階就レ床座。次丞・錄登レ自西階就レ床子座（輔就東面弁座、弁座在南端。者、丞・錄就北面座）。（2）史生等拂研并短策管、自レ屏以レ西参入。登自西側階、立錄傍、転授レ錄。錄受之授レ丞、丞受レ之転授（衍力）置前机。丞受レ硯管置亦同。乾史生退出、候道訖、他省掌遞引進如前儀。諸道已乾、省掌進執盛試於屏西南頭。（3）爰輔起レ座、申云「式部省申久司司乃長上

乃某年爾遷成留申給止申。(才)訖

丞一人持^二硯宮^一、東進至^三東第四

間^一、北折當^二大臣座^一、東折進^四机

上^一復^レ座^一。(4) 次丞一人持^二短策宮^一

一、同趨至^二机前^一。跪置^ニ宮於地^一、

取^一短策^二置^ニ机上^一、取^レ宮復^レ座^一。

(5) 訖大臣宣^一命令喚^二。輔起称唯更居^ニ

喚^レ丞名^一。丞起称唯即居^ニ。輔云^一令

レ置^ニ版^一。丞起称唯居^ニ。喚^レ省掌名^一。

省掌称唯。丞云^一置^ニ版^一。省掌称唯。置^ニ

趨置版^一。自^二版位^一、南六許尺置^ニ

ヒ、復^レ列^一。

(4) [列見の次第] (1) 補云「召^レ之」。錄

共称唯。錄一人取^一別記^一號申^ニ。

(中略) (2) 選人共称唯、北面直^ニ

立於版東^一。 (3) 輔命^レ丞云「退給^ニ

之」。丞起称唯、唱^ニ省掌名^一。省掌称

唯。丞命^レ退出^ニ。省掌称唯転告^ニ。選

人共称唯退出^ニ。省掌一人且称^ニ容止^ニ

一、隨^ニ選人出^ニ、一人留取^ニ版退出^ニ。

(4) 丞一人取^レ宮、進取^ニ短策納^レ宮復^レ座^一。(方) 又丞一人取^ニ硯宮^一

史生等趨就^ニ錄傍^一、受^ニ宮退出^ニ。

第^ニ亦如^ニ初儀^一。(5) 訖丞^ニ錄自^ニ上

退出^ニ。訖輔更就^ニ版、揖而退出^ニ。兵部

省亦同。

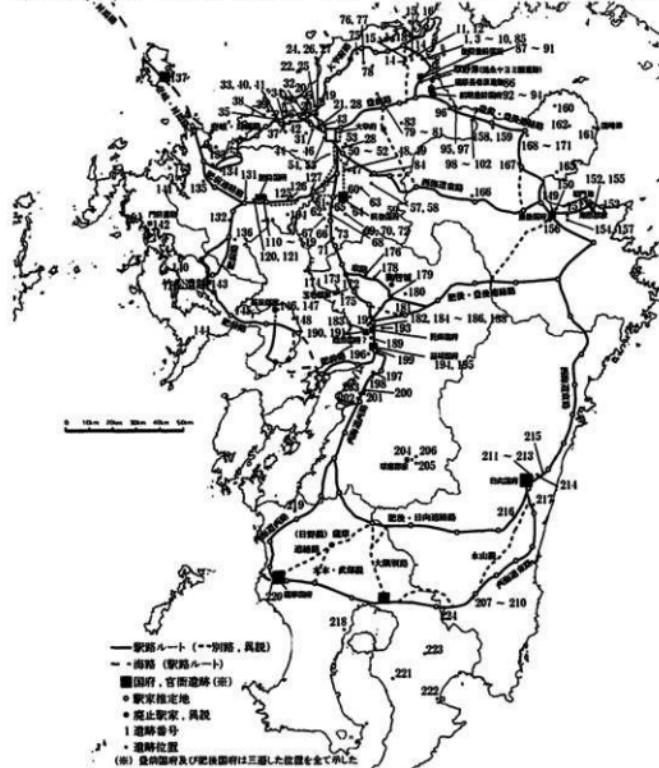


図 1

【論文要旨】

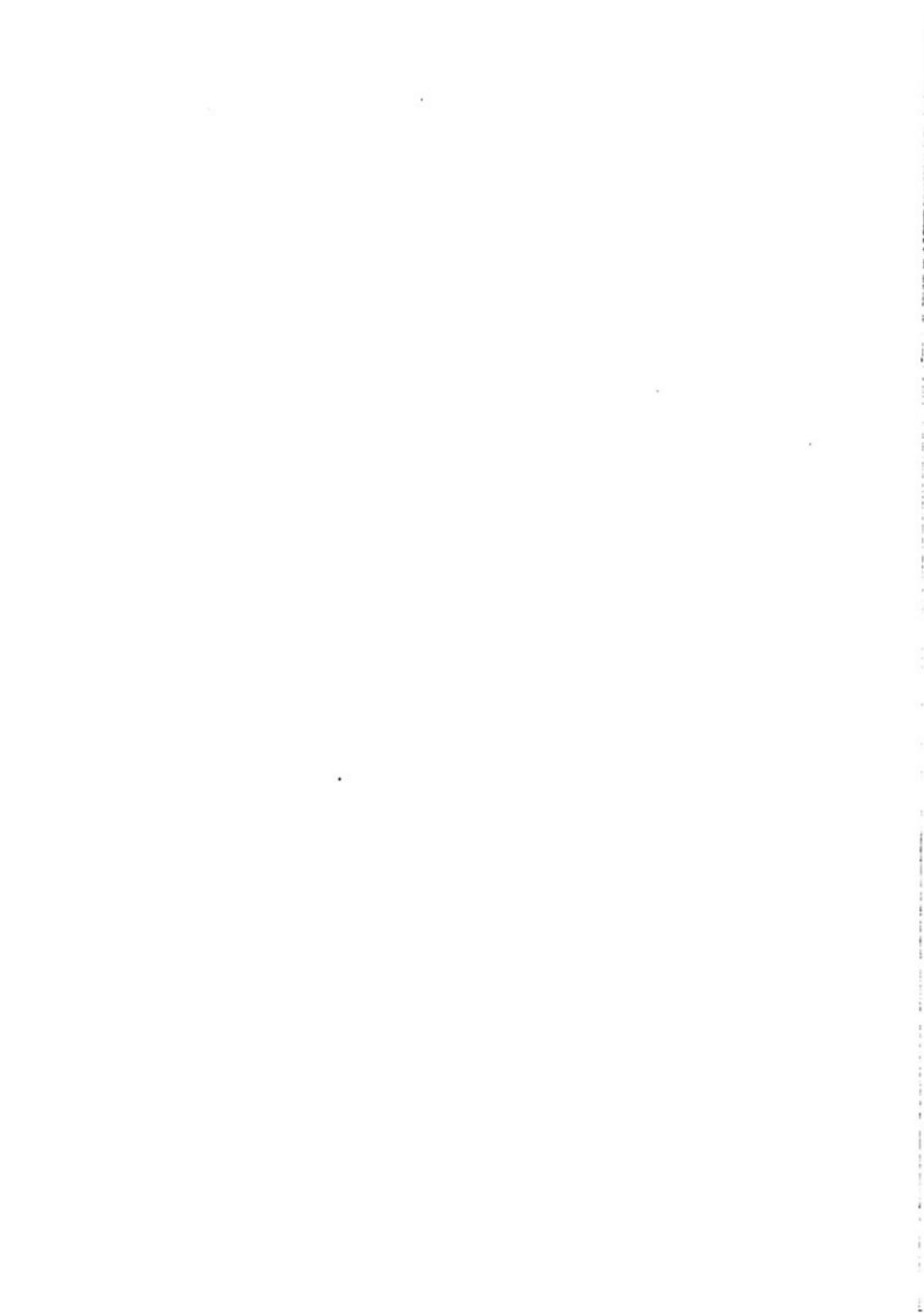
鞠智城と古代西海道の官衙・交通路

堀内 和宏

鞠智城の歴史的意義とあり方を新たな視点から明らかとするためには、研究が蓄積した大宰府・福岡平野以外の北九州地域の様相に着目して、周辺地域の同時期の遺跡に関する発掘調査成果を見直し、個々の遺跡の性格を相互に比較対照していくことが有用である。佐藤浩司が提示したモデルに従い、①円面鏡以下の陶製定型鏡、②石帶・帶金具(鈎帶)③縦軸陶器を遺跡の性格を示す基準となる出土資料として挙げた。木簡の出土には保存環境など偶然性が大きく、墨書・刻書土器については既に複数の集成が行われているため、対象から外した。管見の限りで遺跡からの出土状況を表にまとめ、遺跡位置を地図にプロットした。古代官道のルートに注意して遺跡の類型との関係を吟味した結果、(ア)国府・郡家など地方官衙(イ)その周辺遺跡、交通官衙、地方寺院(ウ)官道沿い集落(エ)港湾(オ)須恵器窯跡(陶鏡のみ)に集約された。②③の出土は遺跡を官衙と認定するに十分条件ではなく、有明海沿岸の莊園で外国船と院宮王臣家の使との間の密貿易の証左たる遺跡例も存在する。しかし、①の出土は遍く官衙たる蓋然性を高める。

鏡が古代の地方官衙でどのように用いられたか、地方官衙における政務マニュアルが残らず不明である。そこで『貞觀儀式』に書かれた中央での儀式次第に着目し、式部省曹司庁に郡司用候補者を集め、二日に分けて式部省の長官時間が面接、筆記試験に当たる郡司試練、及び官人を任用するための太政官序での列見の詳細を分析した。郡司試練では式部卿が座す正序前の殿庭で筆記試験が行われ、候補者ごとに席と鏡が用意された。列見では同一の視線の前で上卿の大臣の座に鏡(筥)が設置され、大臣が短冊に自ら評価を記入していく。出土量から言って転用鏡は地方行政の文書作成の場では十分なもので、壯麗な円面鏡は律令官僚制に基づく支配のための視覚的效果を政務儀礼の場で発揮したものと考えられる。

古代中世における九州と半島の間の交通路は、福岡平野から沖ノ島を介するルートに加えて、日羅の来航ルートや藤原純友の逃走などに見えるように対馬、松浦半島と五島列島を経て有明海や南九州に入るルートがあった。「肥の国」の分割は措くも、器台・台付壺等に見える弥生後期以来の有明海の交通路を前提とし、景行天皇の巡行伝承や肥前型松浦郡の白水郎と隼人の風俗の類似にも、西北九州と南九州を結ぶ古代の地域間関係が象徴されている。干潮が激しい有明海や水俣湾へ外来の船が入るには潮と地形を知る現地の水先案内人が必須であった。有明海や熊本平野を古代国家が防衛するには長崎半島や島原半島の先端部に警固所ないし前身機関を設置し、円環状の西海道肥前路沿いに惣座遺跡や竹松遺跡などの軍事=行政拠点を並べて後衛とした。鞠智城の位置はこれまで論じられてきたように筑前・肥前・筑後の防衛ラインのバックアップと共に、有明海に在地豪族の導きで外国軍が侵入することを防ぐ意味を兼ね備えており、9世紀には民政機能の比重を高めたものと考えられる。



古代山城の立地環境—百濟・新羅との比較を通して—

奈良県立橿原考古学研究所 山田隆文

はじめに

本研究では、鞠智城をはじめとする古代山城と近接する官衙に着目し、朝鮮半島の古代国家である百濟の地方統治機関であった「五方城」および、統一新羅の地方都市である「九州五小京」の治所の立地環境と比較研究をおこなうことで、その特徴や相互の影響の有無などについて、これまでの調査研究成果に筆者の現地踏査による所見を加えて検討した。

百濟五方城

- ◆『周書』や『北史』、『輸苑』などに記録される百濟の地方行政組織であるが、『三国史記』には記録がない。
- ◆中東西南北の5カ所存在した。しかし、百濟は半島の南西部に偏在しており、名前が示す方位は実方位ではなく、理想的なもの。
- ◆泗沘期（538～660年）には整備されていたものと考えられる。
- ◆对外防衛機関としての軍事的側面と、地方統治機関としての行政的側面のふたつの性格があったものと推定される。
- ◆現在まで北方城を除き、有力候補地はあるものの、その所在地が確定していない。なお、北方城は百濟2番目の王都であった現在の忠清南道公州市に設置された。

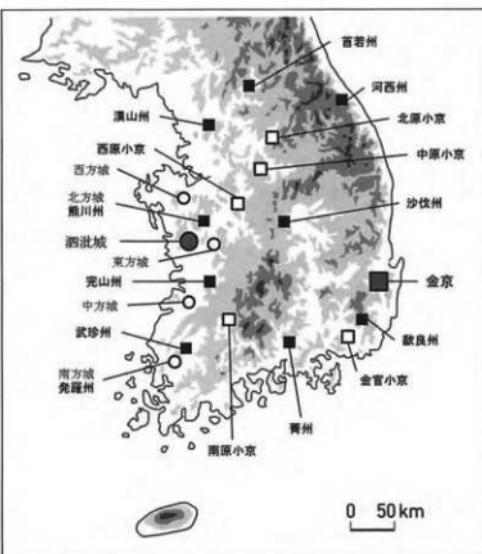


図1 百濟五方城と新羅九州五小京の位置

■中方古沙城

全羅北道井邑市古阜面を最有力候補地とみる見解でほぼ一致。
古阜面中心部の独立丘陵上に所在する旧邑城の城壁が百济の初築であることを確認。百济の銘文瓦も出土。この周約1.0kmの旧邑城が、中方古沙城（古沙夫里城）である可能性が非常に高くなった。

近郊の隱仙里古墳群は陵山里型の石室が主体部。

※陵山里型石室：百济の王都泗沘城近郊の王陵に採用された横穴式石室や横口式石槨の型式。

■東方得安城

忠清南道論山市恩津周辺を最有力候補地とみる見解でほぼ一致。

梅花山城は地域の交通の要衝からは離れた位置。周辺の山麓には陵山里型石室

を主体部とする古墳群が分布。六谷里古墳群からは銀花冠飾も出土。

※銀花冠飾：冠帽の正面に装着する銀製の唐草文形の装飾。百濟の中央から賜与されたと推定される特徴的な遺物のひとつ。

恩津邑が所在する低丘陵地帯が中心部とみるのが妥当ではないかと推定。

■南方久知下城 所在地の候補地が多数

全羅北道南原市・金構、全羅南道長城郡・求礼郡・羅州市、光州広城市

※本研究では、南原市と羅州市の2カ所で現地踏査を実施。

全羅北道南原市

銀花冠飾が出土した尺門里古墳群や、住居跡が検出された大谷里遺蹟が周辺に点在する。

対新羅抗争の最前線にある。→ 方城の軍事的側面を評価するなら、南原も候補地たりえるが、やや最前線すぎないか

全羅南道羅州市

もと馬韓勢力の中心地

潘南面の柴蔵山城周辺の古墳群集中分布地域、多侍面伏岩里古墳群周辺の2カ所が候補地となりうるが、拠点となりうる城が不明。

潘南面興徳古墳と伏岩里古墳からは銀花冠飾が出土。

■西方刀先城

おおむね忠清南道の西北部とみる見解では一致するが、具体的な比定地候補は複数あり。礼山郡・唐津郡、瑞山郡が候補地として挙げられる。

候補地のひとつ鶴城山城は奥地すぎる。

河口に近い低丘陵周辺を中心地とみるべきではないか。

新羅九州五小京

◆新羅による半島の統一に伴って整備された地方行政組織で、9つの州の治所と東西南北中の5つの小京が設置された。

◆『三国史記』の記録により、文武王代から神文王代の 664~687 年にかけて、いくつかの所在地の変遷を経て、成立したことが明らかである。

◆筆者はこれまでの研究で、その治所のほとんどに遺存地割があり、方格街区を備えた都市が存在したと推定した。近年の発掘調査でも関連遺構の検出事例がみられるようになった。

■中原小京 忠清北道忠州市に所在。

四方を山と丘陵に囲まれた盆地内を流れる南漢江の支流に面した東西幅 0.5~0.7 km の南北に細長い平地に立地。

東西 3 坊 × 南北 1 1 坊 の方格街区が整備されたと推定。

南に接した山地に周約 4.5 km の大林山城を築造。

北西約 7.5 km の南漢江西岸に、三国時代の高句麗統治期や新羅統治期の中心地が所在したものと推定される。

■南原小京 全羅北道南原市に所在。

鳴津江の支流、蓼川に北西岸に面した狭い平地に立地。北西の山地の裾を流れる南原川との間の平地の幅は 1.0~1.4 km。

東西10坊×南北10坊、南北方向の中軸区画を備えた方格街区が整備されたと推定。

北西に接した山地に周約3.1kmの蛟龍山城を築造。

蓼川の対岸や、約4km下流、約9km下流に百濟時代の遺跡が分布する。

■西原小京

美湖川の支流、無心川に東岸に面した南北に細長い平地に立地。

東西4坊×南北10坊の方格街区が整備されたと推定。

東の郊外に周約4.2kmの上党山城が築造される。

無心川の対岸である西方の低丘陵に百濟時代の集落跡や古墳群が多数分布。

■発羅州治

後に州治が武珍（光州広域市）に変更されて、郡に降格。

栄山江西岸の河岸段丘上に立地。

方格街区を整備した可能性が高い。

約5km下流にある会津城（周約2.4km）が当初、発羅州治とセットの山城として築造された可能性がある。

会津城の西麓に馬韓から百濟時代の遺跡が分布。

■完山州治

萬頃江の支流である全州川に面した平地に立地。南側と東側を山地と低丘陵に区画される。

東西8坊×南北8坊、南北中軸区画を備えた方格街区が整備されたと推定。

全州川の対岸にあたる南側の山地に周約3.0kmの南固山城を造営。

全州川の西岸の低丘陵一帯に百濟時代の遺跡・古墳が多数分布。

百濟方城と新羅州治・小京の立地環境の特徴

百濟五方城と新羅九州五小京の立地環境の比較検討の結果、方城と州・小京治所そのものの立地と構造に大きな相違があることが確認できた。（詳細は表を参照）

◆百濟方城が低丘陵の中の

高所、もしくは丘陵と山地の結節点に近い低山地に城壁をめぐらせた山城を築造しているのに対して、新羅の州と小京の治所は、河川に面した平地に基盤の目状の方格街区を造営し、造営当初は城壁をめぐらせていない。

◆これは、百濟時代からの地

域の中心地を引き継がず、別の場所に新たな中心地を創り出すということ

	百濟 方城	新羅 小京・州治
形態	土城または石城	方格街区（城壁なし）
立地	丘陵または低山地	河川沿岸の平野
行政施設（官衙）	城内に設置か	方格街区内外に設置
一般居住地	低丘陵か	方格街区
山城	小規模山城を周辺に複数配置	大規模山城を近郊に配置
道路	自然発生的路地か	五通を基準に整備、管理か
寺院	資料不足のため不明	街区外の山麓に建立
墳墓	近郊の山地や丘陵に分布	近郊の山地や丘陵に分布

表 百濟方城と新羅州治・小京の立地環境の比較

- を、新羅が地方統治の基本方針としたことを示すものと考える。
- ◆山城の配置が、百濟の方城では小規模な山城をお互いに目視できる範囲に複数配置するのに対して、新羅の州治・小京では近郊に中・大規模な山城を基本はひとつ配置するが、これは三国時代以来の都城の典型的な形態であることから、州治・小京が都城のミニチュアと位置づけて造営されたと理解できる。
 - ◆平地の方格都市の隣接地もしくは近郊に防御施設としての山城が設置され、都市そのものには防御機能がないと推定される。都市に付随した城壁遺構の検出事例はあるが、これらは後三国期の戦乱に伴って築造されたものと推定する。

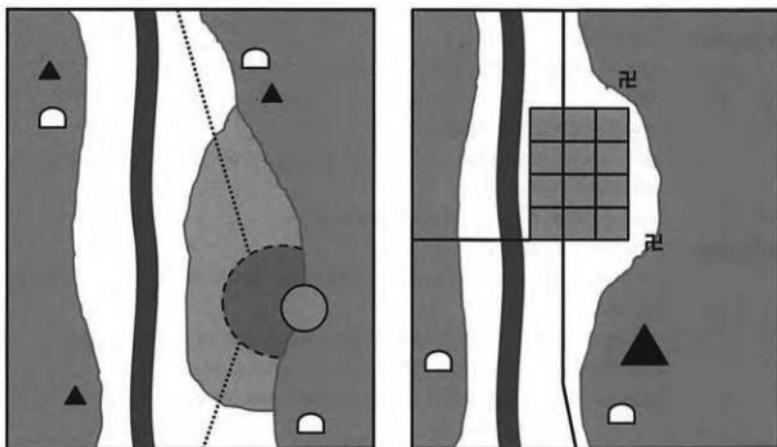


図2 百済方城と新羅州治・小京の立地モデル

(左:百済方城 右:新羅州治・小京)

凡例	○ 方城	□ 州治・小京	▲ 山城
	□ 古墳	卍 寺院	—… 交通路

日本の古代山城の立地環境との比較

日本の古代山城の立地は、山城が単体で立地するものと、官道や官衙の近隣の丘陵や山地に立地するものに大別できる。

- ◆前者は百済の王都であった泗沘城を防衛するために周辺に単体で配置された山城の立地と類似する。
- ◆後者は新羅の九州と五小京の治所と山城の位置関係と類似する。
 - ・近接する後背山地 → 中原小京、南原小京、完山州治
大宰府と大野城、筑後国府と高良山城、讃岐国府と城山城
 - ・同一河川・交通路沿いの近郊 → 西原小京、発羅州治
豊前国府と御所ヶ谷城

【論文要旨】

古代山城の立地環境－百濟・新羅との比較を通して－

山田隆文

本研究では、鞠智城をはじめとする古代山城と近接する官衙に着目し、朝鮮半島の古代国家である百濟の地方統治機関であった「五方城」および、統一新羅の地方都市である「九州五小京」の治所の立地環境と比較研究をおこなうことで、その特徴や相互の影響の有無などについて、これまでの調査研究成果に筆者の現地踏査の結果を加えて検討すること目的とした。

百濟五方城と新羅九州五小京の立地環境の比較検討の結果、方城と州・小京治所そのものの立地と構造に大きな相違があることが確認できた。百濟の方城の有力候補地では低丘陵の中の高所もしくは丘陵と山地の結節点に近い低山地に山城を築造しているのに対して、新羅の州と小京の治所では河川に面した平地に碁盤の目状の方格街区を造営し、造営当初は城壁をめぐらせていない。これは、百濟時代からの地域の中心地を引き継がずに、別の場所に新たな中心地を創り出すということを、新羅が地方統治の基本方針としたことを示すものと考える。山城の配置も対照的で、百濟の方城では小規模な山城を互いに目視できる範囲に複数配置しているのに対して、新羅の州治・小京では近郊に中・大規模な山城を基本は一つ配置するのみである。

日本の古代山城の立地は、山城が単体で立地するものと、官道や官衙の近隣の丘陵や山地に立地するものに大別できる。前者は百濟の王都であった泗沘城を防衛するために周辺に単体で配置された山城の立地と類似し、後者は新羅の九州と五小京の治所と山城のセット関係と類似するものと評価できる。

日本における古代山城研究は、『日本書紀』の記述によって百濟との関わりに着目することに偏ることもあったが、今後は統一新羅における官衙や山城、さらに交通路との比較研究をより一層深めることが重要であると考える。

この電子書籍は、第6回鞠智城跡「特別研究」成果報告会 発表レジュメ集6を底本として作成しました。閲覧を目的としていますので、精確な図版などが必要な場合には底本から引用してください。

底本は、古代山城がある市町村教育委員会、熊本県内の市町村教育委員会と図書館、都道府県の教育委員会、考古学を教える大学、国立国会図書館などにあります。所蔵状況や利用方法は、直接、各施設にお問い合わせください。

書名：第6回鞠智城跡「特別研究」成果報告会 発表レジュメ集6

発行：熊本県教育委員会

〒862-8609 熊本市中央区水前寺6丁目18番1号

電話：096-383-1111

URL：<http://www.pref.kumamoto.jp/>

電子書籍制作日：西暦2022年7月1日